

令和3年度 芳賀町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況

(円)

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外経費 (A) - (B)	進捗
							国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)	起債額(E)	その他(F)		
1	公共施設感染症対策備蓄品整備事業	①庁舎をはじめ、町内主要公共施設の感染症対策物品を整備し、公共施設の安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②手指消毒液、マスク、ガウン、手袋等の消毒用消耗品購入費 ③手指消毒剤(0.5ℓ)2.16(千円)×30(個)×1.1(消費税)=71(千円) 手指消毒剤(5ℓ)12(千円)×10(個)×1.1(消費税)=132(千円) マスク 0.03(千円)×50(枚)×40(箱)×10(箱)×1.1(消費税)=660(千円) ガウン(50袋入) 6.6(千円)×4(箱)×1.1(消費税)=29(千円) 手袋1.07(千円)×100(枚)×6(箱)×1.1(消費税)=7(千円) ④町内公共施設	健康福祉課	R3.11.12	R4.3.22	540,760	540,760	540,760				完了
3	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000(千円)×1.0(%)×30(事業所)=3,000(千円) ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 (a)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1カ月と直近1カ月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1カ月以降の3カ月と前々年の同月以降の3カ月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 (b)新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 (c)セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 (d)危機関連保証の認定を受けたもの。	商工観光課	R3.4.1	R4.3.18	3,000,000	3,000,000	3,000,000				完了
4	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援。 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る利子の補助 ③19,166(千円)×1.0(%/年)×12か月相当≒2,300(千円) ④町内中小事業者・個人事業主	商工観光課	R3.4.1	R4.3.30	1,474,328	1,474,328	1,474,328				完了
5	低所得の子育て世帯に対する商品券支給事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ関連の支出が増加して生活がより大変となっている低所得の子育て世帯を対象に、地元のお店で使用できる商品券を支給し、コロナ過での生活を支援する。 ②商品券購入費、郵送料 ③ひとり親世帯分 100(世帯)×20(千円)=2,000千円 その他低所得子育て世帯分 250世帯×20(千円)=5,000千円 レターパックプラス0.52(千円)×350世帯=182(千円) ④ひとり親世帯、低所得子育て世帯	子育て支援課	R3.6.4	R3.12.1	3,069,312	3,069,312	3,069,312				完了

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	進捗
							国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)		
6	プレミアム付き 商品券発行事 業	①購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。 ②プレミアム額 ③プレミアム商品券 発行額 50,000千円 プレミアム額 50,000千円×30(%)=15,000(千円) ④芳賀町商工会	商工観光課	R3.6.9	R4.3.25	14,933,192	14,933,192		14,933,192			完了
7	新型コロナウイルス感染症飛沫防止対策費補助金	①店内における新型コロナウイルス感染症防止のため、仕切り等購入、設置に係る費用の補助 ②感染防止のための備品及び消耗品 ③【助成額】20(件)×上限50(千円)=1,000(千円) ④町内の「飲食業」、「小売業」、「サービス事業者」	商工観光課	R3.4.1	R4.2.15	64,000	64,000		64,000			完了
8	真岡鉄道支援 事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸収入が落ち込んでいる真岡鉄道に対し、県及び沿線2市4町で運営支援の補助を行う。 ②真岡鉄道に対しての補助金 ③不足見込額48,000(千円)×負担割合0.00376=180(千円) ④真岡鉄道	企画課	R3.12.1	R4.1.20	180,000	180,000		180,000			完了
10	中学校修学旅行キャンセル料金負担金	①修学旅行予定先の京都府で緊急事態措置がとられたことを受け、生徒の新型コロナウイルス感染予防のため中止となった中学校の修学旅行のキャンセル料金の負担 ②旅行企画会社へのキャンセル料金 ③キャンセル料金3,435(千円)×148名=508(千円) ④旅行企画会社	学校教育課	R3.9.7	R3.9.7	508,380	508,000		508,000		380	完了
11	文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①感染拡大防止のため町民会館楽屋の空調設備の更新や、トイレの自動手洗器改修工事やトイレの洋式化工事を行う。 ②空調工事費、ホールトイレ洋式化改修工事(4箇所)、トイレ洋式化改修工事設計委託料、自動水洗器具購入費 ③・ホールトイレ洋式化改修工事設計 218(千円) ・楽屋冷暖房設備更新工事 1,683(千円) ・ホールトイレ洋式化改修工事(4箇所) 3,676(千円) ・手洗器自動水洗器具 37箇所×60,456(千円)=2,237(千円) ④町民会館	生涯学習課	R3.10.27	R4.2.28	6,910,200	6,910,200	3,455,000	3,455,000		200	完了
12	PCR検査事業	①PCR検査又は抗原定量検査を全額自己負担で受信する町内在住者に対して検査費用を助成し、感染を早期に発見し、町民の健康の保持及び感染拡大防止を図る。 ②PCR検査、抗原定量検査に要した費用への補助 ③・PCR検査 1回当たり上限10(千円)×280人=2,800(千円) ・抗原検査 1回当たり上限3.5(千円)×200人=700(千円) ④町民	健康福祉課	R3.4.1	R4.3.10	167,500	147,500		147,500		20,000	完了
13	生涯学習センターサーマルカメラ導入事業	①生涯学習センターの入口にサーマルカメラを導入し、来庁者の体温をチェックすることにより、安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②サーマルカメラ導入経費 ③サーマルカメラ購入費 267(千円) ④生涯学習センター	生涯学習課	R3.12.24	R4.1.26	293,700	267,000		267,000		26,700	完了
14	感染予防用啓発広報用消耗品	①町内の各施設に感染拡大防止のためのPRポスターを掲出するための用紙購入 ②防水用紙購入費 ③防水用紙購入費 1.75(千円)×5本×1.1=97(千円) ④町内各施設	総務課、企画課	R3.10.25	R3.10.25	96,525	96,525		96,525			完了

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	進捗
							国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)		
15	保健センター 空調改修事業	①感染拡大防止のため保健センターの空調の更新を行う。 ②空調工事費 ③空調設備更新工事 1,276(千円) ④保健センター	子育て支援課	R3.10.15	R3.12.8	1,276,000	1,276,000		1,276,000			完了
16	感染予防啓発 用消耗品配布 事業	①町民にコロナ感染防止PRうちわを配布し、予防意識の向上に繋げる。 ②PRうちわ購入費 ③PR印刷済うちわ購入 5,000枚×0.08(千円)×1.1=440(千円)、(追加分)2,000枚×0.08(千円)×1.1=176(千円) ④町民	商工観光課	R3.7.27	R3.8.23	616,000	616,000		616,000			完了
17	芳賀北小学校 特別支援学級 空調機器導入 事業	①令和3年度に特別支援学級が1クラス増となった芳賀北小学校の教室にコロナウイルス感染予防のため空調機器を導入する。 ②空調工事費 ③空調設備導入工事 1,210千円 ④芳賀北小学校	学校教育課	R3.6.1	R3.6.11	1,210,000	1,061,499		1,061,499		148,501	完了
18	モテナス芳賀 空調機器更新 事業	①コロナ感染予防のため、指定管理をしている町の商業集積地(モテナス芳賀)の空調機器を更新する。 ②空調工事費 ③空調機器更新工事設計792(千円)、空調機器更新工事18,711(千円) ④モテナス芳賀 基本的対処方針(令和4年1月25日変更)51ページ3. 国民の安定的な生活の確保④	商工観光課	R3.5.13	R3.12.17	19,503,000	19,503,000		19,503,000			完了
19	文化芸術振興 費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①感染拡大防止のため町総合情報館の空調設備改修工事を行う。 ②工事設計委託料、空調改修工事費 ③・工事設計委託料 429(千円) ・空調設備更新工事 5,170(千円) ④町総合情報館	生涯学習課	R3.8.1	R3.11.11	5,599,000	5,599,000	2,799,500	2,799,500			完了
20	新型コロナウイルス 感染症対策 小学校消毒 作業	①町内の小学校で感染者が発生したことを受け、感染した生徒の行動範囲内の教室等の消毒作業を行う。 ②校舎内の消毒作業の委託費用 ③消毒業務委託料 688(千円)×1.1=757(千円) ④小学校1校	学校教育課	R3.6.3	R4.1.20	1,513,600	757,000		757,000		756,600	完了
21	GIGAスクール 構想の実現の ための教師用 タブレット導入 事業	①GIGAスクール構想の実現のため、町内小中学校において教師用タブレット端末を活用し、非接触型の授業の環境整備を行う。 ②教師用タブレットリース料(10月～3月) ③教師用タブレットリース料 244(千円)×6ヶ月=1,464(千円) ④町内小学校3校、中学校1校	学校教育課	R3.6.23	R4.3.31	1,464,540	1,464,000		1,464,000		540	完了

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外経費 (A) - (B)	進捗	
							国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)	起債額(E)	その他(F)			
22	GIGAスクール構想の実現のためのICT支援業務	①GIGAスクール構想の実現のため、端末などの運用・設定管理、教員の研修業務などを行うICT支援の業務委託を行い、コロナの感染予防に効果的な非接触型のデジタルデバイスを活用した授業を滞りなく遂行できる環境を整える。 ②ICT支援業務委託料 ③・ICT支援業務委託料 2,403(千円) ・教職員向け研修会 858(千円) ・教育委員会との打ち合わせ業務 1,158(千円) ④町内小学校3校、中学校1校	学校教育課	R3.5.24	R4.3.31	4,590,300	4,419,000		4,419,000		171,300	完了	
23	芳賀工業団地管理センター銀行棟空調設備更新事業	①芳賀工業団地管理センターの銀行棟の空調設備を更新し、利用者のコロナ感染予防の環境整備を行う。 ②工事設計委託料、工事請負費 ③工事設計委託料 726(千円)、工事請負費8,203(千円) ④芳賀工業団地管理センター	商工観光課	R3.5.13	R4.3.24	9,207,000	8,929,000		8,929,000		278,000	完了	
27	保育対策総合支援事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①町営の保育所及び私立認定こども園、私立認可保育所に対し、コロナ対策の強い体制を整え事業を継続的に提供するために補助を行う。 ②保育施設への補助 ③補助金 町営保育園500(千円)、認定こども園2園×500(千円)、認可保育所1園×500(千円)、認可保育所1園×400(千円)	子育て支援課	R4.1.11	R4.1.28	2,525,224	2,400,000	1,200,000	1,200,000		125,224	完了	
28	保育対策総合支援事業費補助金	(保育所等におけるICT化推進等事業) ①町内の認定こども園における業務のICT化を行うためのシステムの導入支援 ②システム導入経費 ③システム導入に対する補助金 1,000千円 ④認定ひばりこども園	子育て支援課	R4.1.11	R4.1.17	1,010,000	1,010,000	500,000	250,000	260,000		完了	
30	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金(補正追加分)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000(千円)×1.0(%)×20(事業所)=2,000(千円) ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 (a)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1か月と直近1か月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1か月以降の3か月と前々年の同月以降の3か月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 (b)新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 (c)セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 (d)危機関連保証の認定を受けたもの。	商工観光課	R3.4.1	R4.3.18	1,232,384	1,232,384		1,232,384			完了	
31	新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②中小企業の減収に応じて、自治体独自に負担する支援金に充当。 ③支援金 80事業所×100(千円) ④町内に住所を有し、前年又は前々年の同月比で20～30%減収した小中事業者※ただし県の時短協力金を受給した飲食店を除く	商工観光課	R3.12.2	R4.3.31	2,600,000	2,500,000		2,500,000		100,000	完了	
合計						83,584,945	81,957,700	7,954,500	73,743,000	0	260,000	1,627,445	